

公益財団法人日本スポーツ協会
令和2年度臨時理事会（決議の省略）議事録

1. 臨時理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号：第75回国民体育大会本大会の開催可否について

新型コロナウイルス感染症について、政府の緊急事態宣言の期限が延長されるなど、依然として厳しい状況にある。

このような中、国体実施競技団体および都道府県体育・スポーツ協会において、都道府県予選会やブロック大会の対応を協議いただいているが、4月に実施した調査では、6割以上の都道府県が予選会の中止または延期の決定等をしている状況である。

また、スポーツ施設の閉鎖や全国高等学校総合体育大会の中止、学校休校に伴う部活動の自粛など、アスリートのスポーツ環境が厳しく制限され、当協会には同大会の開催可否について早期の判断を求める意見が多数寄せられている。

当協会では、4月から第20回全国障害者スポーツ大会を含めた第75回国民体育大会（鹿児島県）の開催可否に関する検討会議を、当協会、日本障がい者スポーツ協会（日障協）、スポーツ庁および鹿児島県の4者で行っており、実務レベルで協議しているところである。

その協議において、開催可否の判断については、当協会会長、日障協会会長、スポーツ庁長官および鹿児島県知事の4者の「トップレベル会合」による協議において決定することを確認している。

この度、国民体育大会委員会の了承を得たため、第75回国民体育大会本大会の開催可否について、伊藤雅俊会長および大野敬三国民体育大会委員長に一任する。

議案第2号：日本スポーツマスターズ2020愛媛大会の開催可否について

本年9月開催の日本スポーツマスターズ2020愛媛大会に関しては、第75回国民体育大会と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響が生じている。

また、全国中学校総合体育大会や全国高等学校総合体育大会をはじめとする全国規模のスポーツイベントの中止が発表されている中で、日本スポーツマスターズの開催可否についても、早期の判断を求める意見が多数寄せられている。

既に当協会では、今回の事態を受け、日本スポーツマスターズ主催者である愛媛県、愛媛県スポーツ協会及び実施中央競技団体に対し、それぞれの立場での本大会開催可否に関する考え方を聴取しており、その考え方がまとめ次第、主催3者（当協会、愛媛県、愛媛県スポーツ協会）による開催可否について判断したいと考えている。

この度、日本スポーツマスターズ委員会の了承を得たため、日本スポーツマスターズ2020愛媛大会の開催可否の決定について、伊藤雅俊会長および坂元要日本スポーツマスターズ委員長に一任する。

2. 臨時理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事
代表理事 会長 伊藤 雅俊

3. 臨時理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年5月20日（水）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事 根本 光憲
理事総数 27名
監事総数 3名

令和2年5月14日（木）、代表理事である会長伊藤雅俊が、理事の全員及び監事の全員に対して、臨時理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和2年5月20日（水）までに理事全員から書面による同意の意思表示と監事全員から書面による異議がない旨の意思表示を得た。

については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（当協会定款第37条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案（議案）を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、臨時理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和2年5月20日

代表理事 伊 藤 雅 俊

理 事 根 本 光 憲